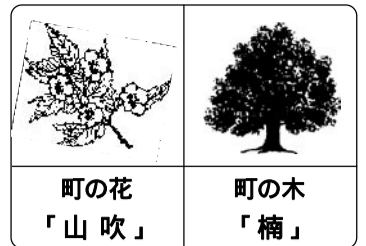




広報しまもと

第868号
2月15日
平成22(2010)年



<編集・発行>
島本町
総務部自治・防災課

毎月1日・15日発行

☎618-8570 大阪府三島郡島本町桜井二丁目1番1号 ☎(075)961-5151(代表) ☎(075)962-8770
ホームページアドレス <http://www.shimamotocho.jp/>

登録する情報は
氏名、性別、生年月日
住所、電話番号、ファックス番号
救援活動を円滑に行うための
参考になる身体等の状況
緊急時の連絡先
(氏名・続柄・住所・電話番号)
本人に代わって登録手続きを
行った方の連絡先
(氏名・続柄・住所・電話番号)

対象者は
現在町内で生活しており、次の
条件のいずれかに該当する方で、
「個人情報提供」に同意された
方です。
身体障害者手帳1・2級療育
手帳A、精神障害者保健福祉手
帳1級のいずれかを所持して
いる方
65歳以上の高齢者のみの世帯
で、自力避難が困難な方
その他、に準じた状況の方
で、特に町が認めた方

登録手続きは
「登録申込書」が福祉保健課役
場1階 番窓口)にありますの
で、必要事項をご記入のうえ、提
出してください。
本人が障害などにより自分で
登録手続きを行うことが難し
いときは、配偶者・兄弟姉妹・子
が本人に代わって登録手続き
を行うこともできます。
本人は、登録申込みに際し、協
力機関への登録情報の提供に
同意していただく必要があります。

「まさか！」
のときに備えて
重度障害者・要援護高齢者等の
安否確認登録
受付中！

トピックス
平成21年消防概況
使用済みパソコンの再資源化
大阪まるごと大売出しキャンペーン
成瀬女子のための上手な下着の選び方
図書館の催し(中村卓一写真展ほか)

登録情報の利用
登録申込書の情報にもとづき、
役場が対象者名簿を作成・保管
し、災害時には登録情報を民生委
員児童委員協議
会などの協力機
関に提供しま
す。
☎問合せ=福祉保健課
962 7460 FAX 962 5652

一人暮らし年長者等の寝具をクリーニング

- 対象
次のすべての要件を満たす方
町内在住で要介護3以上かつ65歳以上の方
単身世帯の方 同居者がおられる場合で、その方も65歳以上の
場合は可能)
布団の上げ下ろしが困難な方
- 内容 = 敷布団・掛布団・マットレス・毛布各1点のクリーニング
- 自己負担 = 費用の1割 布団の種類等により808円~1,325円)
- ☎問合せ = 高齢福祉課 ☎962-2864・FAX 962-5652)

守ろうルール!減らそう自転車事故!

☎問合せ = 高槻警察署 ☎072-672-1234)

最近、高槻署管内で自転車による事故が多発しています。また、事故
にならなくてもヒヤッとするケースが多くあります。それらの原因の
多くは、自転車のスピードの出し過ぎや、携帯電話を使用しながらの
運転、傘をさしながらの運転などです。そして、自転車に乗っている人
が加害者になる事件も発生しています。

自転車は、道路交通法上、「軽車両」といい、自動車やバイクと同じ
「車両」として規定されています。自転車に乗るときは、**自転車安全利
用5則**を守りましょう!

自転車安全利用5則

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
▶ 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
▶ 夜間はライトを点灯
▶ 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
5. 子どもはヘルメットを着用



地区福祉委員会の研修会・報告会

『安心して暮らせる町づくり』を目的に、各地区福祉委員会では、年間延べ約1万人の
住民のみなさんが、小学校区ごとにさまざまな活動を行っています。このような活動は、
「小地域ネットワーク活動」といわれ、府下全域で取り組まれています。

少子高齢化が進む中で、地域を支えるこの活動を広く住民のみなさんにご理解いた
だければと、研修会と報告会を開催します。ぜひご参加ください。

- 日 時 = 2月27日(土) 午後1時30分~3時30分
- 会 場 = ふれあいセンターケリヤホール
- 内 容 = 映像による地区福祉委員会活動の紹介
分科会(配食サービス、いきいきサロン、子育て
サロン各担当者との交流会) ほか
- 対 象 = どなたでも



☎問合せ = 社会福祉協議会 ☎962-5417・FAX 962-6325)

所得税の確定申告は自分で書いてお早めに!

平成21年分の所得税の確定申告の申告期間は、2月16日(火) ~ 3月15日(月)です。

☎問合せ = 茨木税務署 ☎072-623-1131)

島本町での所得税の申告・納税相談

2月16日(火)~26日(金)
(土・日曜日は除く)
午前9時~11時/午後1時~3時
ふれあいセンターケリヤホール

この期間を過ぎると、茨
木税務署で提出するこ
とになります(郵送でも
提出できます)

●e-Taxをご利用ください!

平成20年分の確定申告において国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」
や相談会場に設置した「e-Tax(電子申告)用パソコン」を利用された方には、申告
書の用紙や確定申告の手引きに代えて「確定申告のお知らせ」はがきを送付してい
ます。平成21年分の確定申告も、引き続きご自宅又は税務署で、e-Taxをご利用く
ださいようご理解とご協力をお願いします。なお、申告書の用紙や確定申告書
の手引きが必要な方は、国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp> から出力でき
るほか、税務署や町役場(税務課)でも用意していますので、ご利用ください。

●申告書の控えをご持参ください!

税務署や各申告会場で申告のためご来場される際は、前年分の申告書の控え(e
-Taxで申告された場合は、申告書等送信票と「確定申告のお知らせ」はがき)など
をご持参ください。

くわしくは、「広報しまもと」2月1日号の2面をご覧ください

平成21年消防概況

火災8件・救急947件

問合せ＝消防本部 ☎962 1199・FAX 962 0119

火災件数

平成21年中の火災件数は8件でした。平成20年と比較して3件の減少です。建物火災は3件で、住宅火災は2件発生しています。(損害額は、129万円)

なお、火災8件のうち、放火または放火の疑いによる火災が1件発生しています。消防本部では、夜間巡回を増やすなど警戒を強めています。ご家庭でも家の周囲を明るくしたり、燃えやすいものを置いたりしないなど、放火対策をしましょう。また、火災はちょっとした不注意から発生します。日頃から火の元の点検を習慣づけましょう。

火災の種類	21年中	20年中
建物火災	3件	3件
車両火災	0件	2件
その他	5件	6件
計	8件	11件

救急件数

平成21年中の救急件数は947件、搬送人員は881人で、平成20年と比べ、28件・47人の減少となっています。搬送人員の内訳は、急病によるものが543人で全体の約62%を占めています。また、高齢者が440人で全体の約半数を占め、そのうち急病によるものが311人と最も多くなっています。

救急の種類	21年中	20年中
急病	587件	611件
交通事故	92件	93件
一般負傷	157件	165件
その他	111件	106件
計	947件	975件

救急車の適正利用をお願ひします！

救急車は、病気やケガなどで緊急に病院へ搬送しなければならぬ傷病者のためのものです。救急車を呼べば病院で待たずに受診できるなどの理由で、緊急でないのに救急車を要請すると、本来に救急車を必要とする事故などが発生した場合、救急車の到着が遅れ、救える命が救えなくなる恐れがあります。

普通救命講習を

実施しています

心肺停止患者の搬送が増加していることから、応急手当(心肺蘇生法)の必要性がますます高まっています。消防本部では1月を除く毎月9日に普通救命講習を実施しています。ぜひ参加し、応急手当の方法を身につけましょう。



防火診断の結果

問合せ＝消防本部 ☎962 1199・FAX 962 0119

消防本部では、昨年11月から12月にかけて、青葉地域の青葉ハイッ自治会ほか2自治会の一般住宅を対象に防火診断を実施しました。期間中746世帯を訪問し、不在を除く131世帯の電気ガス、暖房器具などの点検を実施しました。

その結果、火災予防上の不備があったものは3件で、不備事項は次のとおりです。

- ストーブの上に洗濯物を干し火災になる危険がある
- コンセントプラグにほこりが蓄積し火災になる危険がある
- コンロの周りに燃えやすいものが置かれ火災になる危険がある

この時期は、暖房器具がよく使われ、また、空気も乾燥していることから、一年中で最も火災が起こりやすい時期です。火の取り扱いには十分注意してください。

また、消防法が改正され、一般住宅にも、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。既存住宅の場合、平成23年5月31日までに設置。今回の防火診断での、住宅用火災警報器の設置率は20.6%でした。大切に

な生命を守るために早期に住宅用火災警報器を設置しましょう。

みなさんのご家庭でも次の「住宅防火 命を守る 7つのポイント」を守り、火災のない町づくりにご協力をお願いします。

住宅防火命を守る

7つのポイント

- 1. 「3つの習慣」
寝タバコは、絶対にやめる。
ストーブは、燃えやすいものから離れた場所で使用する。
ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 2. 「4つの対策」
逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
寝具や衣服からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
火災を小さいうちに消すために、消火器を設置する。
お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



本部附属分団消防車両を更新

問合せ＝消防本部

(☎) 962 1199・FAX 962 0119

(財)日本消防協会から消防車両の寄贈があり、本部附属分団(町消防団)小型動力付積載車として2月5日から運用を開始しました。

この車両は、消火活動用小型動力ポンプや救助器具である手動式油圧カッター、エンジンカッターなどを搭載しており、以前の車両に比べ装備の充実が図られました。



浄化槽を使用されている方に

みなさんは、浄化槽がどのようなものかご存じですか。浄化槽は、微生物の働きによって生活排水をきれいな水にする装置です。使い方を誤ったり、維持管理が適正に行われないと放流水の水質が悪化したり、悪臭が発生する場合があります。浄化槽の管理者(所有者など)には、浄化槽法にもとづき次のことが義務づけられています。

●保守点検の義務

浄化槽のいろいろな装置が正しく動いているかの点検、装置や機械の調整・修理、汚泥の状況確認、汚泥の引き抜きや清掃時期の判定、消毒薬の補充が必要となりますので、大阪府浄化槽保守点検業登録業者に委託してください。

●定期検査の義務

浄化槽が適正に管理され、本来の浄化機能が十分に発揮されているかどうかを調べる検査で、年1回の実施が義務づけられています。大阪府知事の指定検査機関は、社団法人大阪府環境水質指導協会 ☎072 257 3531です。



●清掃の義務

浄化槽に汚泥がたまる、機能が低下し、処理が不十分になったり悪臭の原因になります。このため、槽内の汚泥を引き抜き、付属装置や機械類を洗浄することが必要になります。この洗浄は、年1回以上全ばっく方式では年2回以上(が義務づけられています。なお、実施する場合は、必ず町の許可を受けた業者(前田環境株) ☎961 4092)に委託してください。



●記録の保存義務

保守点検・清掃・定期検査の記録は、3年間保管する義務があります。

●使用上の注意

浄化槽内には水をきれいにする多数の微生物が生きていますが、これらの微生物が活発に活動できるように、次の点に注意しましょう。

- トイレでは：トイレットペーパー以外のもの(紙オムツ・衛生用品・たばこの吸殻など)を流さない。塩酸などの酸性の強い薬品を使用しない。
- 台所では：野菜くず・てんぷら油などはできるだけ流さない。
- 洗濯では：洗剤は無リンのものを適正量使う。漂白剤は適正量使う。
- 浄化槽では：プロウワーの電源を切らない。浄化槽の上に物を置かない。
- 単独処理浄化槽(し尿のみ処理)を設置しているご家庭でも河川の汚れを少なくするために協力ください。

以上の義務または使用上の注意を守り、浄化槽を正しく使用しましょう。

問合せ＝環境課

(☎) 962 2863・FAX 961 6298

公共下水道への早期接続

公共下水道が整備され、供用が開始された地域のご家庭からの排水は、公共下水道に接続しなければなりません。ことが法律で定められています。供用を開始されている地域で浄化槽を使用されているご家庭は、できるだけ早く排水設備工事を行い、公共下水道に接続してください。

問合せ＝上下水道部 工務課

(☎) 962 6308・FAX 962 6307

島本竹工房に感謝状

1月17日に開催された「阪神淡路大震災1.17のつどい」に竹灯笼を寄贈したことに、島本竹工房が阪神淡路大震災1.17のつどい実行委員会から感謝状を受けました。

島本竹工房は、平成18年から同つどいに竹灯笼を寄贈しており、今回で5回目の寄贈となります。島本竹工房の松浦さんによると、太く良い竹を選んで竹灯笼を作成し、150本を寄贈したということです。



①点火前の竹灯笼

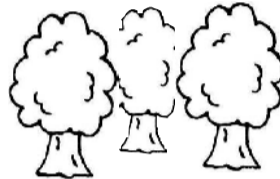


名神高速道路大気汚染物質の測定結果

平成21年1月から12月までの大気汚染の原因となる、二酸化窒素、一酸化炭素および浮遊粒子状物質などの測定結果(右表①・測定地点=名神高速道路東大寺三丁目付近)が発表されました。

なお、測定結果はすべて環境基準を満たしています。

①問合せ=環境課 (☎962-2863・FAX961-6298)



平成21年 測定結果表(月平均値)

	二酸化窒素 (ppm)	一酸化炭素 (ppm)	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)
環境基準値(日平均)	0.04~0.06ppm またはそれ以下	10ppm以下	0.10mg/m ³ 以下
1月	0.031	0.5	0.024
2月	0.041	0.8	0.043
3月	0.032	0.5	0.052
4月	0.033	0.4	0.037
5月	0.032	0.4	0.044
6月	0.026	0.4	0.048
7月	0.026	0.4	0.029
8月	0.021	0.4	0.028
9月	0.024	0.4	0.021
10月	0.028	0.5	0.027
11月	0.030	0.5	0.025
12月	0.031	0.6	0.023

住民活動災害保障保険制度 をご存じですか？

自治会などの住民団体が行う清掃活動やスポーツ活動といった住民活動中の、参加者のケガや、死亡などに備え、町が一括して加入している保険です。

対象となる住民活動は、住民団体が無報酬で社会福祉や住民自治のために行う活動です。(宿泊をとまなう活動は対象外です)

事故が発生した時は

住民団体の責任者は、すみやかに事故発生状況および負傷者の傷害の程度を自治・防災課まで連絡してください。

入院・通院をされた本人は

自治・防災課でお渡しする所定の用紙に、入院(通院)日・傷病名などを記入し提出してください。

保障額

- 死亡保険金・・・200万円
- 後遺障害保険金・・・上限200万円
- 入院保険金・・・日額2,500円
- 通院保険金・・・日額1,500円



①問合せ=自治・防災課 ☎962-0380・FAX962-8770

肝臓機能障害者に 身体障害者手帳を交付

4月から、肝臓の機能に障害があり認定基準に該当する方の申請に応じ、身体障害者手帳を交付します。

- 対象者=認定基準に該当する肝臓機能障害のある方、または、肝臓移植を受け免疫療法を実施している方
- 認定基準=主として肝臓機能障害の重症度分類であるChild-Pugh分類(チャイルド・ピュー)によって判定します。3か月以上グレードCに該当する方が、概ね身体障害者手帳の交付対象となります。ただし、診断前の6か月間にアルコール摂取している方などは対象とはなりません。
- 申請方法=次の3点を持参のうえ、福祉保健課(役場1階 番窓口)で申請してください。

- (1)申請書 (2)診断書 (3)顔写真(縦4cm×3cm)
- (1)(2)は、指定の用紙を福祉保健課でお渡します

Child-Pugh分類とは・・・

肝性脳症、腹水、血清アルブミン値、プロトロンビン時間、血清総ビリルビン値によって肝臓機能障害の重症度を評価する分類法

①問合せ=福祉保健課 ☎962-7460・FAX962-5652

農業委員会委員選挙人名簿 の縦覧

農業委員会委員選挙人名簿の縦覧を次のとおり行います。

この選挙人名簿は、本年1月1日現在で調製されたものです。耕作の業務を営んでおられる方など農業委員会委員選挙の選挙権をお持ちの方は、期間中にお確かめください。名簿に登録されていないと、農業委員会委員選挙の際に投票できないことになります。

- 縦覧期間=2月23日(火)~3月9日(火)
- 縦覧時間=午前8時30分~午後5時
- 縦覧場所=役場2階 行政委員会事務局
- ①問合せ=行政委員会事務局 ☎962-8441・FAX962-0370

大藪浄水場ろ過池更新工事の 工事期間延長のお知らせ

1月20日までを予定していた大藪浄水場ろ過池更新工事の工事期間を来年3月22日まで延長することとなりました。

この工事のため、蘆刈コーナーも来年3月22日までご利用いただけなくなります。ご迷惑をおかけいたしますが、ご了承願います。

なお、土・日・祝日は、蘆刈コーナーをご利用いただけませんが、工事の都合により休止させていただきます。

①問合せ=上下水道部 工務課 ☎962-6308・FAX962-6307

しまともの「ごみ」

第9回 使用済みパソコンの再資源化

資料を作成したり、インターネットを利用したりと現代社会にとってパソコンは必要不可欠なものとなっています。その役目を終えたパソコンはどのような手順で処理されているのでしょうか？

▶回収窓口

平成15年10月1日から、「PCRリサイクル」が始まっているため、使用済みのパソコンは、町では引き取りを行っていません。捨てる時には、各メーカーの回収受付窓口へ申し込んでいただく必要があります。自作パソコンやメーカーの倒産・事業撤退などにより回収するメーカーがない場合は、「パソコン3R推進協会」(☎03-5282-7685)が有償で回収します。

▶再資源化

回収されたパソコンはまず手で分解し、再利用できるものは取り出され、検査、機能アップを行って、保守部品として再利用されます。再利用できないものは分別されて、以下のように資源として生まれ変わります。

金属部品・ユニット部品	鉄、アルミ、銅の素材
プラスチック部品	再生プラスチック
ブラウン管	ガラスと金属部品
プリント板	金、銀、パラジウム等の貴金属や道路の路盤材

パソコンは、販売価格の低下や基本ソフトの新版発売などにより、排出量の増加が予想されます。上記のようにパソコンは資源の宝庫です。限りある資源を有効に使用するためにも、パソコンリサイクルへのご協力をお願いします。

①問合せ=環境課 ☎962-2863・FAX961-6298

男女共同参画講座

成長期女子のための
上手な下着の選び方
ツボミスクール



Tsubomi School.

成長期の女の子は誰にも聞けない悩みがいっぱい!保護者にとっても子どもの成長は気になるもの。からだの変化や上手な下着の選び方など、素敵な女性になるためのポイントをゲームで楽しく学んじゃおう!子どもコースに保護者は入室しないから安心してね。

下着の販売、試着、営業などの活動は一切ありません

子どもだけ、保護者だけの参加も可

保護者コースでは、親世代と今の子ども世代の体型の比較や、子どものための正しい下着選びなどを学びます



●日時 = 3月24日(水)

子どもコース...午後1時~2時

保護者コース...午後2時20分~3時20分

●場所 = ふれあいセンター 3階 視聴覚室

●対象 = 小学校新5年生~新中学1年生の女の子(定員:20人程度)

小学生~中学生の女儿を持つ保護者(定員:20人程度)

●講師 = 今里教子さん(株式会社ワコールのセミナー担当者)

●申込方法 = 電話またはファックスで下記まで(ファックスの場合は、参加者の氏名・ふりがな 子どもの学年 住所 電話番号・ファックス番号 受講コースを記入)

2月16日(火)から先着順で受付

□申込み・問合せ = 人権推進課 ☎962-0372・FAX962-0385

町広報板のご利用を!

町広報板は、住民のみなさんの営利を目的としないサークル活動やイベントなどのお知らせにご利用いただけます。

ただし、政治・宗教活動に関するものなどは掲示できません

町広報板にポスターなどを掲示するときは、町が発行する許可シールが必要です。掲示物を添えて申請書(役場1階自治・防災課で配布)を事前に提出してください。

なお、町や町教育委員会が後援する催しや自治会行事など公共的な催しの場合、申請は不要ですが、自治・防災課に掲示物を1部提出してください。

●掲示期間 = 原則として1か月以内

□問合せ = 自治・防災課 ☎962-0380・FAX962-8770



人権問題 名作上映会

大人がじっくり楽しめる、人権に関する社会問題を扱った名作ビデオを毎月スクリーン上映します。

無料

「東南角部屋二階の女」

27歳の女性監督池田千尋のデビュー作

●日時 = 3月12日(金) 午前9時40分から(9時45分上映開始)

●場所 = ふれあいセンター 3階 第四学習室

●定員 = 90人(3月5日(金)応募締切 応募多数の場合は抽選) 抽選に外れた方にのみ、3月8日頃にご連絡します

●申込方法 = 電話、ファックス、はがきで下記まで (ファックス、はがきの場合は、参加者の氏名・ふりがな 住所 電話番号・ファックス番号を記入)

□申込み・問合せ = 〒618-8570[住所記載不要]島本町役場 人権推進課 ☎962-0372・FAX962-0385

解説 古アパートを舞台に、真剣に生きることを避けている若者たちが日常を丹念に生きている高齢者たちとの交流を通し成長する姿を描く。

(2008年 日本 104分)

▶監督...池田千尋

▶出演...西島秀俊、加瀬亮、竹花梓、香川京子 ほか

地域集会

参加無料

里親の子育て 里子の親育て

~あなたも里親になりませんか~

里親体験発表を中心とした地域集会を開催します。ぜひご参加ください。

●日時 = 2月28日(日) 午後1時30分~3時30分(午後1時開場)

●場所 = ふれあいセンター 3階 第四学習室

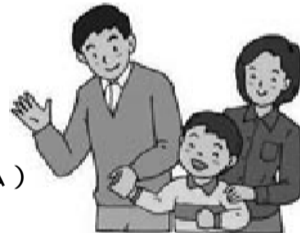
●内容 = 里親の体験発表など

●対象 = どなたでも

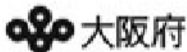
●保育 = 10人(事前の申込み先着順)

□問合せ = 大阪府吹田子ども家庭センター (☎06-6389-3526・FAX06-6369-1736)

《主催》大阪里親連合会三島支部愛&夢(アトム) 大阪府吹田子ども家庭センター



大阪まるごと大売出し
キャンペーン



買うたうり商品券を使って、登録店舗でとってもお得にお買い物! 大阪まるごと大売出しキャンペーン 実施期間 2月17日(水)~3月11日(木)



えっ?ほんまに1,500円もええんでっか?



10,000円で11,500円分のお買い物ができるプレミアム付き商品券を販売!

プレミアム付き商品券(プレミアム15%)は、参加登録した府内の小売店舗商店街、大型店、チェーン店などで使用できます。

●価格 = 10,000円(11,500円分の買い物ができます)

●購入限度 = 1人1冊まで 売り切れ次第販売終了

●販売期間 = 2月17日(水)~3月11日(木) 使用できる期間も同じ

●購入条件 = 府内在住の方

●販売場所 = 府内商品券販売店舗(役場1階文化・情報コーナーでご覧いただけるほか、公式ホームページに掲載) JTB西日本及びJTB西日本トラベランドの指定窓口

●使用対象外 = 出資や債務の支払い(税金、振込代金、電気・ガス・水道料金など)や有価証券、商品券、図書券、切手、プリペイドカードなどの換金性の高いものなどは、使用対象になりません。

●使用方法 = 参加店舗で現金同様にご利用できます。ただし、つり銭は出ません。

●町内の参加店舗 = ローソン各店、ホープオーミヤ山崎営業所、万代水無瀬店、グルメシティ水無瀬店、和食さと水無瀬店、セブンイレブン

□問合せ = 大阪まるごと大売出しキャンペーン事業事務局

(☎06-6260-5474) 公式ホームページ <https://amarys-jtb.jp/osakamarugoto/top.html>

子育てコーナー

第一幼稚園(☎961-6456・FAX961-6450)

- 体験入園**
- 日時 = 2月26日(金) 午前10時～11時30分
 - 対象 = 4月からの入園希望者
 - 持ち物 = 上靴・水筒

第二幼稚園(☎962-4958・FAX962-4951)

- 幼稚園で遊ぼう(遊びの広場を楽しもう)**
- 日時 = 2月19日(金) 午前10時30分～11時30分
 - 対象 = 町内在住の0歳児～4歳児
 - 持ち物 = 上靴・水筒

としょかん もよお 図書館の催し 参加無料&申込不要

おはなしかい

- 日時 = 2月27日(土) 午前11時～11時30分
- 内容 = えほん おはなし てあそび ほか



中村卓二写真展と講演会

「ファインダーを通して見た島本の自然」

写真展

- 島本の四季をお楽しみください。
- 期間 = 3月5日(金)～14日(日) 3月8日(月)は休館のため除く
- 時間 = 午前10時～午後5時
- 場所 = ふれあいセンター4階展示室



写真集「あしあと」から(尺代)

講演会

- 日時 = 3月13日(土) 午後2時～4時
- 場所 = ふれあいセンター4階展示室
- 内容 = 写真をもとに島本の多様な植生を解説

中村卓二さんプロフィール 島本町の植生を調査・研究し、写真集の発行もしている。青葉在住。

保健コーナー

☎問合せ・申込み ふれあいセンター内健康福祉事業室 (☎961-1122・FAX961-1116) [土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分]

女性特有のがん検診 クーポン券の有効期限は3月15日です!

国では、低いがん検診受診率を50%にすることを目標に、女性特有のがん対策として、特定年齢の女性にがん検診の無料クーポン券を配布する事業を行っています。町では、昨年9月にこのクーポン券を対象者に郵送していますが、クーポン券の有効期限は3月15日ですので、ご注意ください。

- 内容 = 子宮頸がん検診やマンモグラフィによる乳がん検診をクーポン券により無料で受診できます
- 対象者 = 平成21年6月30日現在で島本町に住居登録している女性または、平成21年7月1日以降に島本町に転入された女性のうち、下記○の生年月日に該当される方

子宮頸がん検診 ○ 昭和63年4月2日～平成元年4月1日生
昭和58年4月2日～昭和59年4月1日生
昭和53年4月2日～昭和54年4月1日生
昭和48年4月2日～昭和49年4月1日生
昭和43年4月2日～昭和44年4月1日生

乳がん(マンモグラフィ)検診 ○ 昭和43年4月2日～平成44年4月1日生
昭和38年4月2日～昭和39年4月1日生
昭和33年4月2日～昭和34年4月1日生
昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生
昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生

受診可能な医療機関

子宮頸がん検診	加藤産婦人科クリニック以外は高槻市内	
池田産婦人科	木村産婦人科医院	東山産婦人科
市川婦人科クリニック	高槻赤十字病院	フジタ医院
伊藤婦人科	高槻病院	藤本クリニック
大阪医科大学健康科学クリニック	なかにし産婦人科クリニック	北摂総合病院
加藤産婦人科クリニック	檜原産婦人科医院	渡辺婦人科
川村産婦人科医院	長谷川産婦人科	

乳がん(マンモグラフィ)検診 すべて高槻市内

うえだ下田部病院	高槻赤十字病院	みどりヶ丘病院
大阪医科大学健康科学クリニック	高槻病院	りょうクリニック
新生病院	鄭クリニック	
第一東和会病院	北摂総合病院	

麻しん風しん(MR)予防接種

麻しんは感染力が強く、少しでも早い時期に予防接種を受けるほうが免疫獲得に有効です。まだ接種されていない方は、下表○の対象年齢をご確認のうえ、忘れずに接種してください。

対象年齢期間以外の接種は、有料(約1万円)の任意接種になります。また、健康被害が発生した場合、国からの補償が受けられないので十分ご注意ください

第3、第4期に該当する方には、個別に通知しています

●対象者

	町が実施する対象者
第1期	生後12か月～24か月未満の方 (1歳になったらできるだけ早めに)
第2期	幼稚園・保育所などの年長児に相当する年齢の方 (平成15年4月2日から平成16年4月1日生まれの方)
第3期	中学1年生に相当する年齢の方 (平成8年4月2日から平成9年4月1日生まれの方)
第4期	高校3年生に相当する年齢の方 (平成3年4月2日から平成4年4月1日生まれの方)

●実施期間 = 3月31日(水)まで

●接種方法 = 下表○の委託医療機関で麻しん風しん(MR)混合ワクチンを接種(各期1回)

すでに麻しんや風しんにかかった方、麻しん風しんどちらか一方のワクチンを接種された方、また特に接種を希望される方は麻しんワクチン、風しんワクチンそれぞれ単独での接種が可能です

●持ち物 = 予防接種手帳(予診票に必要事項を記入)母子健康手帳、体温計

●注意事項 = 接種後30分は特にお子さんの様子(体調)に気をつけてください。また、アレルギーや疾患などにより下表委託医療機関で接種できない場合は健康福祉事業室までお問い合わせください。

委託医療機関名	電話番号	所在地
尼子小児科医院	962-0797	若山台二
大阪水上隣保館附属診療所	962-0771	山崎五
ごう内科クリニック	962-5255	江川二
高島クリニック	963-0555	山崎二
高浜診療所	961-0517	高浜二
楠薫堂医院	961-0369	青葉二
ふじよし医院	962-2582	広瀬四
やすだクリニック	072-684-8400	高槻市神内
山口診療所	962-5502	水無瀬一

予防接種委託医療機関

無料です(予約制)



もう受けましたか? 特定健診

平成21年4月1日時点で島本町国民健康保険にご加入の、今年3月31日までに40～75歳になる方には、黄緑色の特定健康診査(特定健診)受診券(A4サイズ)をお送りしています。まだ、受診券をお持ちの方は、健康づくりをがんばった成果を確認するためにも、できるだけ受診してください。

～ 健診は健康維持の道しるべ ～

また、大阪府医師会に加入する医療機関で受診する場合は3月15日まで受診できますが、3月に入ると医療機関の混雑が予想されますので、お早めに受診してください。

受診券を紛失された場合は健康福祉事業室までお申し出ください

お知らせコーナー

社協だより (☎962-5417・FAX962-6325)

ご寄付ありがとうございます

次の方からご協力をいただきました。(敬称略)

- 新生活運動に 米谷芳子(山崎一丁目) 亡き母の供養に 玉岡安男(広瀬二丁目) 亡き母の供養に 千頭八重子(高浜二丁目) 亡き夫の供養に 野村行良(広瀬四丁目) 亡き母の供養に 川村脩一(高浜一丁目) 亡き父の供養に



予備自衛官補を募集(一般・技能)

- 【一般公募】 ●対象 = 18歳以上34歳未満 【技能公募】 ●対象 = 18歳以上で保有する技術に応じて53歳未満または55歳未満 ●技術区分 = 衛生、語学(英語・ロシア語・中国語・朝鮮語) 整備、情報処理、通信、電気、建設 共通事項 ●応募制限 = 自衛官であった者はその期間が1年未満であること ●身分 = 非常勤の特別職国家公務員 ●受付 = 4月9日(金)まで ●試験日 = 4月17日(土)、18日(日)、19日(月)のいずれかを指定します。 □問合せ = 自衛隊大阪地方協力本部 茨木地域事務所 (☎072-623-5250)

第13回島本スキー祭典IN 野沢温泉スキー場

島本スキークラブが開催 ●日時 = 3月5日(金)夜発~8日(月)夜帰着 ●場所 = 野沢温泉スキー場 ●対象 = 老若男女どなたでも ●定員 = 40人(申込み先着順) ●参加費 = 3万9千円(交通費・保険・教習代・宿泊・朝食3・夕食3・昼食1回含む、リフト代等個人負担) ●申込み = 3月1日(月)までに金子(☎・FAX961-2722)まで

講演会「地域で共にくらす」

ぴあ・ネットが主催(共催:ほっこり島本) ●日時 = 3月6日(土)午後3時30分~5時 ●場所 = ふれあいセンター3階第四学習室 ●内容 = 福祉の向上などに関する講演会 ●講師 = 向谷地生良さん(「べてるの家」の理事長、ソーシャルワーカー) ●参加費 = 500円(学生または、精神しょうがいをかかえる当事者300円) ●問合せ = 八田ナカ(☎962-2597)

3ON3バスケットボールクラブからのお知らせ

●申込み・問合せ = 松下(☎090-3672-5833) 【中学生3ON3バスケットボール大会】 ●日時 = 3月21日(日)午前9時~正午 ●場所 = 第一中学校体育館 ●対象 = 中学生3~5人からなるチーム 今年度卒業の中学生も可 ●試合形式 = 5分前後半・リーグ戦(チーム数により変更あり) ●参加費 = 1人につき100円 ●申込み = 3月12日(金)まで 【みんな集まれ!Jバスケットボール教室】 ●活動日時 = 毎週土曜日の午前9時~正午 ●活動場所 = 第四小学校体育館 ●対象 = 小学4~6年生 ●会費 = 半年で2,400円(保険料込み) ●定員 = 40人 ●その他 = 子どもが好きなコーチも募集します ●申込み = 3月31日(水)まで



消費者問題 知っててお得な講座 人生の集大成に向けて

Table with 2 columns: 開催日, テーマ/講師. Rows include dates like 2月24日(水) and topics like 「相続と懸命な遺言」.

- 時間 = 午後2時~3時30分 ●場所 = 役場地階 第四会議室 ●対象者 = 町内在住の方 ●定員 = 30人(2月16日(火)から申込先着順) ●申込み = 電話、ファックスまたは役場2階産業建設課窓口まで □問合せ = 産業建設課(☎962-2846・FAX961-6298)

みんなのひろば

日本古典文学学習会「ふみの会」会員募集!

●活動日時 = 毎月第2木曜日の午後2時~4時 ●活動場所 = ふれあいセンター3階第四学習室など ●内容 = 紀貫之「土佐日記」を勉強(聴講)します ●テキスト = 岩波文庫「土佐日記」(各自で購入) ●対象者 = 町内在住、在勤、在学の方 ●講師 = 林和清さん(歌人・NHK学園講師) ●参加費 = 月額1,500円(テキスト代は別途必要) ●問合せ = 筑(☎962-4593)



鵜殿のヨシ原焼きによる降灰にご注意を!

高槻市道鵜町・上牧町の淀川河川敷に群生するヨシを害虫などから守るために「ヨシ原焼き」と呼ばれる伝統行事が行われます。ヨシ原焼きは細心の注意をはらって行われますが、風向きによっては広い範囲に灰が舞い落ちる場合がありますので、特に洗濯物などにご注意ください。水質の浄化作用などがあるヨシを守るための伝統行事ですので、ご理解とご協力をお願いします。 「110番」「119番」によるお問い合わせはご遠慮ください ●日時 = 2月21日(日)午前9時~正午頃 雨天や強風の時は、3月14日(日)に順延 ●場所 = 高槻市道鵜町・上牧町の淀川河川敷 □問合せ = 高槻市役所 緑政課(☎072-674-7512) (実施主体は、鵜殿のヨシ原保存会、上牧実行組合)

地上デジタル放送に関する説明会

総務省大阪府テレビ受信者支援センター(デジサポ大阪)が地上デジタル放送に関する説明会を町内各所で開催します。当日は、個別の相談にも応じます。

- 参加費 = 無料 ●申込み = 不要(先着順)

Table with 3 columns: 会場, 開催日時, 定員. Rows include locations like 人権文化センター and dates like 3/6(土).

- 問合せ = 説明会に関すること 総務省大阪府テレビ受信者支援センター(デジサポ大阪) (☎06-4790-7109・FAX06-4790-7114) 土・日・祝日を除く午前10時~午後6時 地上デジタル放送に関すること 総務省地デジコールセンター(☎0570-07-0101) 月~金曜日の午前9時~午後9時(土・日・祝日は午後6時まで) 聴覚障がい者専用相談ファックス(FAX0570-00-1770)

地上デジタル放送個別相談コーナーも開設

- 場所 = 役場1階ロビー ●日時 = 3月1日(月)~15日(月) 午前10時~正午、午後1時~4時 土・日曜日を除く



ふるさと島本応援寄附金制度

(ふるさと納税) ご寄附をお願いします!

寄附金は魅力ある島本のまちづくりのために活用させていただきますので、みなさんからのご寄附をお待ちしております。

寄附金のうち5,000円を超える分は、確定申告などを行うことにより所得税及び個人住民税(所得割の1割が上限)の寄附金控除の対象となります(所得制限あり)

- 申込方法 = 申請書に必要事項を記入のうえ、郵送、ファックスまたは持参で、役場2階政策推進課に提出してください。 申請書は、役場1階文化・情報コーナーで配布しているほか、町のホームページ http://www.shimamotocho.jp/ からダウンロードできます □問合せ = 政策推進課(☎962-5411・FAX962-0385)